

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員の任命について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第3項の規定に基づき、  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員を任命したので、同条第4項の規  
定に基づき次のとおり公表する。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
理事長 小林 利治

猪狩 安充

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

（以上 平成26年4月1日）